

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公開番号】特開2015-158667(P2015-158667A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2015-8734(P2015-8734)

【国際特許分類】

G 03 G 5/06 (2006.01)

G 03 G 5/05 (2006.01)

G 03 G 5/047 (2006.01)

【F I】

G 03 G 5/06 3 1 3

G 03 G 5/05 1 0 1

G 03 G 5/05 1 0 2

G 03 G 5/06 3 7 2

G 03 G 5/047

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月20日(2017.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

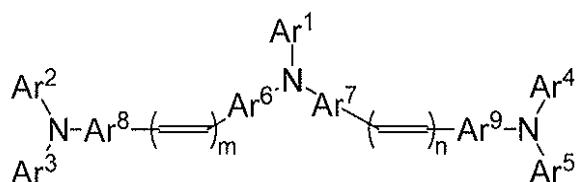
【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性支持体上に式(1)で表される電荷輸送物質及び結着樹脂を含有する感光層を有する電子写真感光体において、該結着樹脂の粘度平均分子量が40000以上10000以下であり、該感光層が、エーテル系溶媒を含むことを特徴とする、電子写真感光体。

【化1】

式(1)



(式(1) Ar<sup>1</sup> ~ Ar<sup>5</sup> はそれぞれ独立した置換基を有していても良いアリール基を表し、Ar<sup>6</sup> ~ Ar<sup>9</sup> はそれぞれ独立した置換基を有していてもよい1,4-フェニレン基を表す。m、n はそれぞれ独立して1以上3以下の整数を表す。)

【請求項2】

前記感光層が、CuK特性X線による粉末X線回折スペクトルにおいて、プラグ角(2 ± 0.2°)が少なくとも24.1°、27.2°に回折ピークを示す結晶型のオキシチタニウムフタロシアニンを含有することを特徴とする、請求項1に記載の電子写真感光体。

【請求項3】

前記感光層中に含有される上記式(1)で表される電荷輸送物質が、感光層を形成する

結着樹脂 100 質量部に対して、20 質量部以上 50 質量部以下であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の電子写真感光体。

【請求項 4】

前記感光層中のハロゲン系溶媒の残留量が 1.0 mg / g 以下、非ハロゲン系溶媒の残留量が 0.05 mg / g 以上 2.0 mg / g 以下であることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の電子写真感光体。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の電子写真感光体、並びに、該電子写真感光体を帶電させる帯電装置、該帯電した電子写真感光体を露光させて静電潜像を形成する露光装置、及び、該電子写真感光体上に形成された静電潜像を現像する現像装置からなる群から選ばれる少なくとも 1 つ、を備えたことを特徴とする、電子写真感光体力カートリッジ。

【請求項 6】

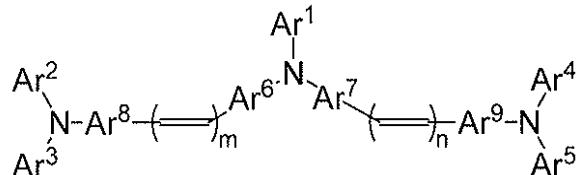
請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の電子写真感光体、並びに、該電子写真感光体を帶電させる帯電装置と、該帯電した電子写真感光体を露光させて静電潜像を形成する露光装置、及び、該電子写真感光体上に形成された静電潜像を現像する現像装置を備えたことを特徴とするフルカラータンデム型画像形成装置。

【請求項 7】

導電性支持体上に、下記式 (1) で表される電荷輸送物質及び結着樹脂を含有する感光層を有する電子写真感光体の製造方法において、該電荷輸送物質と溶媒の質量比 [ 電荷輸送物質 / 溶媒 ] が、1 / 10 ~ 1 / 100 となるように感光層形成用塗布液を調整し、該溶媒はエーテル系溶媒を含有するものであり、該感光層形成用塗布液を用いて感光層を形成することを特徴とする電子写真感光体の製造方法。

【化 2】

式 (1)



(式 (1) Ar<sup>1</sup> ~ Ar<sup>5</sup> はそれぞれ独立した置換基を有していても良いアリール基を表し、Ar<sup>6</sup> ~ Ar<sup>9</sup> はそれぞれ独立した置換基を有していてもよい 1, 4-フェニレン基を表す。m, n はそれぞれ独立して 1 以上 3 以下の整数を表す。)

【請求項 8】

前記式 (1) で表される電荷輸送物質が、パラジウム触媒を用いて製造されたものであることを特徴とする請求項 7 に記載の電子写真感光体の製造方法。

【請求項 9】

前記該結着樹脂の粘度平均分子量が 40000 以上 100000 以下であることを特徴とする請求項 7 又は 8 のいずれか 1 項に記載の電子写真感光体の製造方法。

【請求項 10】

前記電荷輸送物質を前記溶媒に加温溶解させて感光層形成用塗布液を調整することを特徴とする請求項 7 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の電子写真感光体の製造方法。